

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年6月24日

【事業年度】 第134期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 ピオフェルミン製薬株式会社

【英訳名】 BIOFERMIN PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北谷 倖

【本店の所在の場所】 神戸市中央区三宮町一丁目1番2号

【電話番号】 (078)332-2890 代表

【事務連絡者氏名】 取締役総務本部長 北村 英彦

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区三宮町一丁目1番2号

【電話番号】 (078)332-2890 代表

【事務連絡者氏名】 取締役総務本部長 北村 英彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第130期	第131期	第132期	第133期	第134期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	9,666,222	10,618,939	10,877,459	11,542,869	11,924,796
経常利益 (千円)	2,326,434	2,709,916	3,108,198	3,273,811	3,139,148
当期純利益 (千円)	1,589,635	1,899,454	2,210,894	2,305,423	2,240,722
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,227,000	1,227,000	1,227,000	1,227,000	1,227,000
発行済株式総数 (千株)	12,154	12,154	12,154	12,154	12,154
純資産額 (千円)	24,248,485	25,517,519	26,757,049	28,246,627	29,407,574
総資産額 (千円)	26,989,017	28,671,870	29,954,219	31,165,451	32,417,303
1株当たり純資産額 (円)	2,028.29	2,132.84	2,235.75	2,359.54	2,455.72
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	60.00 (30.00)	85.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)
1株当たり 当期純利益 (円)	133.11	159.05	185.03	192.78	187.33
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	133.03	158.82	184.75	192.58	187.08
自己資本比率 (%)	89.8	88.8	89.2	90.6	90.6
自己資本利益率 (%)	6.7	7.6	8.5	8.4	7.8
株価収益率 (倍)	28.2	19.1	15.4	12.2	12.6
配当性向 (%)	45.1	53.4	32.4	31.1	32.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,423,282	3,618,119	2,987,012	2,516,608	3,743,533
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,250,547	585,828	247,338	867,825	680,737
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	716,075	716,468	1,014,634	717,989	719,001
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	8,584,292	10,900,116	12,625,155	13,555,949	15,899,743
従業員数 (名)	177	206	221	227	240
株主総利回り (比較指標:配当込み TOPIX) (%)	128.9 (89.2)	107.6 (102.3)	103.2 (118.5)	88.1 (112.5)	90.6 (101.8)
最高株価 (円)	4,200	3,890	3,170	3,050	2,480
最低株価 (円)	2,758	2,550	2,757	2,302	2,045

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移は記載をしておりません。
 3 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 4 当社は関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益を記載していません。
 5 2017年3月期の1株当たり配当額85円には、会社創立100周年記念配当25円を含んでおります。
 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、1917年2月医薬品の製造販売を目的として設立され、活性乳酸菌・糖化菌製剤“ピオフェルミン”の製造を始めました。

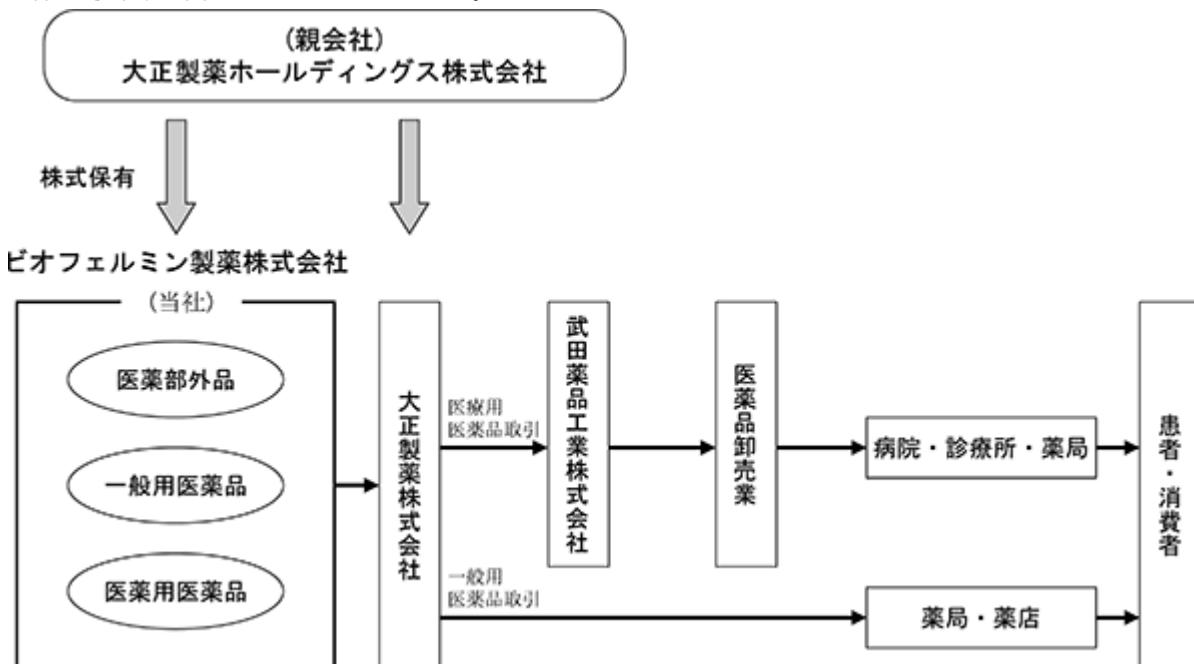
爾来今日まで商号の変更はありましたが、主として乳酸菌製剤の製造販売を営み現在に至っております。この間の経過の概要は次のとおりであります。

1917年 2月	神戸市中央区北長狭通5丁目に於て、資本金10万円にて株式会社神戸衛生実験所として設立する。
1919年 5月	神戸市長田区二番町2丁目1番地に移転する。
1941年 2月	東京に東京出張所を開設する。
1949年 3月	株式会社神戸衛生実験所をピオフェルミン製薬株式会社と現商号に変更する。
1961年10月	株式を大阪証券取引所市場第2部に上場する。 (上場時 資本金 1億5,000万円)
1984年 8月	東京出張所を東京営業所に名称変更する。
1995年 1月	阪神・淡路大震災により本社及び工場の倒壊等の大被害を受ける。
1996年 3月	本社を神戸市長田区二番町2丁目1番地より同三番町五丁目5番地に新築移転する。
1996年 3月	工場を神戸市長田区二番町2丁目1番地より神戸市西区井吹台東町七丁目3番4に神戸工場として新築移転する。
1999年 4月	東京営業所を東京支店に呼称変更する。
2003年 9月	大阪証券取引所市場第2部より、大阪証券取引所市場第1部へ上場する。
2007年11月	神戸工場に隣接する新工場用地に研究管理棟を新設する。
2008年 3月	大正製薬株式会社による株式公開買付により、同社の子会社となる。
2008年 4月	神戸工場のある事業領域を西神事業所と呼称変更する。
2009年 4月	東京支店を東日本支店に呼称変更する。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合により、大阪証券取引所市場第1部より、東京証券取引所市場第1部へ上場する。
2014年 3月	大正製薬株式会社による現物配当により、大正製薬ホールディングス株式会社の子会社となる。
2018年 1月	本社を神戸市長田区三番町五丁目5番地より神戸市中央区三宮町一丁目1番2号に移転する。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社と親会社（大正製薬ホールディングス株式会社）により構成されております。
当社の主な事業内容は、医薬品・医薬部外品・食品の製造並びに販売であり、親会社グループの主な事業内容は医薬品・医薬部外品・食品等の研究開発、製造、販売であります。

当社の事業系統図は次のとおりであります。



- (注) 1 医薬部外品は一般用医薬品取引に含まれます。
2 親会社である大正製薬ホールディングス株式会社は、当社株式7,632千株(議決権比率63.8%)を所有しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合(%)	関係内容
(親会社) 大正製薬ホールディングス 株式会社	東京都豊島区	30,000	医薬品製造・販売業を行う 子会社等の経営管理等	63.8	兼務役員あり

(注) 大正製薬ホールディングス株式会社は有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
240	38.4	10.3	5,656

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数にはパートタイマーを含めておりません。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社にはビオフェルミン製薬労働組合(組合員数 2020年3月末現在190名)が組織されており、同組合は現在全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(UAゼンセン)に加盟しております。
なお、労使間の問題は、労使協議会により健全かつ円満に解決されております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「社会に貢献し支持される方法で、会社を継続的に成長・発展させていく」ことを企業使命としております。この使命を全うすべく、生活者のニーズや悩みを解決していくため、おなか（腸）から健康を考え、新製品の開発とブランドを育成することで収益を拡大していくとともに、ガバナンスを強化し、透明・公正かつ迅速な意思決定を行い、企業価値を高めることを目指しております。

(2) 会社の対処すべき課題

医薬品業界を取り巻く事業環境は、競争の激化や、薬価制度や医療保険制度の改革等により今後も厳しい状況が続くと予想されます。一方で、高齢化、健康意識の高まりを背景に腸内フローラ、腸内細菌、腸活への関心が益々高まっており、関連市場は拡大していくものと考えられます。

そのような状況のなか、当社は持続的な成長を目指し、乳酸菌をはじめとするプロバイオティクスに特化した研究開発の推進、生産設備への投資等による事業基盤の強化、また、業務執行の迅速化など、経営効率化を図り業績の向上に努めてまいります。

一般用製品

生活者の健康意識がより高まっていくことが予測されるなか、的確にニーズをとらえ、新たなコンセプトの商品開発や商品育成を図るとともに、大正製薬株式会社との共同開発や販売体制の強化を進めることで、積極的にブランド価値の向上に取り組んでまいります。

また、生活者の「腸内フローラ」に対する関心の高まりに対応したコミュニケーション戦略を一層進め、市場シェアの拡大を図ってまいります。

さらに、海外展開として、東南アジア市場の新規開拓など、既に進出している国・地域以外への乳酸菌製品上市を進めてまいります。

医療用医薬品

腸内細菌及び当社商品に関わる基礎的、臨床的な研究活動を進めると共に、それら研究から得られたエビデンスに基づく情報提供活動をより高い透明性・倫理感をもって推進することで、関連学会および専門医・一般臨床医との関係強化を図ってまいります。

あわせて、大正製薬株式会社とのコ・プロモーション活動を推進していくことでシェア拡大に繋げてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1 当社の事業内容について

製品の特徴について

当社の主な取扱い製品は、医薬品（医療用・一般用）と医薬部外品であり、その大部分が乳酸菌を主成分とする整腸薬であります。また整腸剤のほかにも一般用医薬品では乳酸菌を配合した下痢止薬、便秘薬など消化器官系に特化した製品構成となっております。

なお、当社製品は（医薬品、医薬部外品ともに）生菌製剤（乳酸菌）に特化した製品構成となっておりますので、乳酸菌に対する評価が変化することで、業績に影響が出る可能性があります。

また、当社の売上高の70%程度が一般大衆向製品であるため、市場における価格競争の激化により販売価格が著しく下落した場合には、売上高及び利益に少なからず影響を与える可能性もあります。

その対処といたしましては、乳酸菌以外の機能性素材の開発や、一般大衆向製品以外の分野である食品事業の展開などがあげられます。

2 法的規制について

当社は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、「医薬品医療機器等法」という。）及び関連法規等により医薬品・医薬部外品の製造・販売につき規制を受けており、各種許認可、免許の取得を必要とします。

その主な内容は以下のとおりであります。

許認可等の名称	所轄官庁等	許可・免許に関する内容	有効期限
第2種医薬品製造販売業許可	都道府県知事	医薬品医療機器等法第12条	各事業所5年ごと更新
医薬部外品製造販売業許可	都道府県知事	医薬品医療機器等法第12条	各事業所5年ごと更新
動物用医薬品製造販売業許可	農林水産大臣	医薬品医療機器等法第12条 (第83条)	各事業所5年ごと更新
医薬品製造業許可	都道府県知事	医薬品医療機器等法第13条	各事業所5年ごと更新
医薬部外品製造業許可	都道府県知事	医薬品医療機器等法第13条	各事業所5年ごと更新
動物用医薬品製造業許可	農林水産大臣	医薬品医療機器等法第13条 (第83条の2)	各事業所5年ごと更新
医薬品販売業許可 (卸売販売業(サンプル卸)許可)	都道府県知事	医薬品医療機器等法第24条、25条	各店舗 ^(注) 6年ごと更新

(注) 卸売販売業の店舗とは、医薬品の保管設備(倉庫)及び事務室を総称したものであります。

3 医療制度改革による影響について

診療報酬改定（薬価改定）においては、今後も継続して全品目の薬価改定が行われることから、この動向によって、今後、当社製品及び業績へ大きな影響を及ぼす可能性があります。

さらには、医師が処方するうがい薬について、2014年度以降、単独での処方は、公的医療保険の対象から外すといった政策がなされており、引き続き政府の規制改革会議等において市販品類似薬の保険給付見直しが議論されていることから、市販品類似薬の保険外への今後の動向によっても、当社製品及び業績へ大きな影響を及ぼす可能性があります。

その対処といたしましては、一般大衆向製品事業の更なる拡大、及び医療用医薬品の製品開発を加速させることがあげられます。

4 政策による影響について

2016年4月に抗生物質が効かない「薬剤耐性菌」対策として、薬剤耐性（AMR）対策アクションプランが、国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議で決定されております。本政策では、感染症治療などの抗生物質の使用量を2020年までに2013年比で約3割減らす目標が掲げられており、今後、抗生物質と併用する当社製品及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

その対処といたしましては、他の製品群の充実により会社全体の業績への影響を最小限にすることあげられます。

5 医薬品販売制度改正による影響について

薬事法及び薬剤師法の一部を改正する法律(2014年6月12日施行)では、新しく要指導医薬品(スイッチ直後品目・劇薬)の分類がなされ、適正なルールのもとでは、全ての一般用医薬品について、インターネットでの販売が可能となりました。

当社製品を含む第2類、第3類医薬品につきましては、2009年より、薬剤師以外の専門家(登録販売者)による販売が可能となっており、それに上記制度の導入により、より一層様々な様態での販売が可能となりました。これにより、医薬部外品も加えた当社製品の販売量や市場価格に変動を及ぼし、業績に大きな影響を与える可能性があります。

その対処といたしましては、販売現場での状況、及び生活者の動向を的確に捉えた上で、適切な販売活動を行うことがあげられます。

6 医薬品医療機器等法による医薬品の再評価について

生菌製剤は、過去1回再評価(注)の対象品目に指定され、有用性等に関する審査を受け、現在に至っています。今後も再評価を受けることが考えられるため、生菌製剤に関する品質・有効性及び安全性に関する情報の整理を検討していく必要があります。

生菌製剤に関する品質・有効性及び安全性に関する基準が変更されることも考えられ、その場合には当社製品及び業績に影響を及ぼす可能性もあります。

その対処といたしましては、再評価の指定に備え、承認内容(効能・効果)が影響を受けることを想定して、特に有効性に関するエビデンスの構築を行い、科学的な裏付けをより強固なものにしていくことがあげられます。

(注) 再評価

既に承認された医薬品について、現時点における学問的水準から品質・有効性及び安全性を見直す制度で、国(厚生労働省)が審査を行います。

7 親会社について

大正製薬ホールディングス株式会社が当社の親会社であり、当社株式の62.7%（議決権比率63.8%）を直接所有しております。

このため、大正製薬ホールディングス株式会社の経営方針等により、当社の経営、業績・財政状態および株価等は影響を受ける可能性があります。

その対処といたしましては、上場会社として必要な独立性の確保を前提としたうえでの親会社との関係性強化を図り、情報収集に努めると共に的確な対応をスピーディーに行うことがあげられます。

8 その他

地震(南海トラフ)、及びそれに伴う津波などの自然災害による事業拠点やインフラ機能への影響、新型感染症などによる事業の停止、縮小などの可能性があります。

その対処といたしましては、事業継続計画BCPを策定することで、事前準備しておくことなどがあげられます。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当期におけるわが国経済は、昨年10月に行われた消費税率引き上げに加え、年度末に発生した新型コロナウィルス流行による個人消費の落ち込みなど、景気の先行きがより不透明な状況が続いております。

医薬品業界では、厳しい社会保障財政を背景とした薬価制度の改革が進む中で、相次ぐ薬価改定や健康保険の適用範囲見直し等の検討が進められており、今後も厳しい経営環境が考えられます。

このような市場環境のなか、当社は、一般用製品では「腸内フローラ」をはじめとした生活者の健康意識の高まりや、ニーズの変化に対応した積極的な情報発信を行った結果、主力製品の「新ビオフェルミンS」が前期比4.3%増、新製品の「ビオフェルミンSプラス」、パッケージをリニューアルした「ビオフェルミンVC」が売上に寄与し、一般用製品全体で売上高82億5千4百万円(前期比6.8%増)となりました。

医療用医薬品は、基幹病院を中心情報提供活動を実施した結果、主力の「ビオフェルミン錠剤」が前期比0.8%増となりましたが、整腸薬市場の厳しい競争もあり、医療用医薬品全体の売上高は33億6千万円(前期比4.5%減)になりました。

その結果、売上高は119億2千4百万円(前期比3.3%増)、営業利益は30億6千8百万円(前期比3.7%減)、経常利益が31億3千9百万円(前期比4.1%減)、当期純利益は22億4千万円(前期比2.8%減)となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

種別	当事業年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)	前年同期比(%)
	生産金額(千円)	
新ピオフェルミンS	7,528,555	20.1
新ピオフェルミンSプラス	112,557	22.3
ピオフェルミン止瀉薬	95,617	9.1
ピオフェルミン下痢止め	211,578	41.7
ピオフェルミン健胃消化薬錠	10,189	35.9
ピオフェルミンVC	63,094	
ピオフェルミン便秘薬	33,963	2.6
ぽっこり整腸チュアブル	24,883	90.9
ピオフェルミンR	611,422	18.5
ピオフェルミン配合散	579,489	32.6
ピオフェルミン錠剤	1,914,290	16.7
ビオスミン配合散	8,297	1.5
食品原料	303,504	6.8
その他	6,624	290.4
合計	11,504,068	2.6

- (注) 1 生産実績金額の算定基準は当社の販売価格によっております。
 2 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 ぽっこり整腸チュアブルは、中外医薬生産株式会社に生産の一部を委託しております。
 4 ピオフェルミン錠剤は、株式会社陽進堂に生産の一部を委託しております。

受注実績

当社は製品ごとの販売計画を基準として、生産計画を立案し、これによって生産を行っており、受注生産は行っておりません。

販売実績

種別	当事業年度 2019年4月1日～2020年3月31日	前年同期比(%)
	販売金額(千円)	
新ピオフェルミンS	7,548,315	4.3
新ピオフェルミンSプラス	242,059	
ピオフェルミン止瀉薬	86,518	9.0
ピオフェルミン下痢止め	172,441	6.0
ピオフェルミン健胃消化薬錠	18,019	17.6
ピオフェルミンVC	49,598	
ピオフェルミン便秘薬	35,681	18.7
ぽっこり整腸チュアブル	101,558	45.5
ピオフェルミンR	569,338	10.2
ピオフェルミン配合散	651,312	14.3
ピオフェルミン錠剤	2,131,140	0.8
ピオスミン配合散	8,502	8.4
食品原料	303,683	2.5
その他	6,624	290.4
合計	11,924,796	3.3

(注) 1 主な販売先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	第133期		第134期	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
大正製薬(株)	11,524,803	99.8	11,924,796	100.0

2 上記販売実績の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、223億4千2百万円(前年同期比21億6千3百万円増)となりました。その要因は、現金及び預金の増加(前年同期比23億4千3百万円増)及び仕掛品の増加(前年同期比1億8千4百万円増)があったこと等によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、100億7千4百万円(前年同期比9億1千1百万円減)となりました。その要因は、当社保有株式の時価の減少(前年同期比5億3千6百万円減)があったこと等によるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債合計の残高は、30億9百万円(前年同期比9千万円増)となりました。その要因は、未払金の増加(前年同期比2億6千万円増)があったこと等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、294億7百万円(前年同期比11億6千万円増)となりました。その要因は、当期純利益の計上による利益剰余金の増加(前年同期比15億2千3百万円増)があったこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ23億4千3百万円増加し、158億9千9百万円となりました。

当社の資本の財源及び資金の流動性について、当社の資金需要は、製品の製造に関わる設備投資、原材料、広告、宣伝費、を主とした営業費用などの運転資金、研究開発などであります。資金調達は主としてフリー・キャッシュフローにより十分な資金を確保しており、現預金残高を厚くすることにより財務の安定性及び流動性を担保しております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動による資金の増加は、37億4千3百万円(前事業年度は25億1千6百万円の増加)となりました。

これは、税引前当期純利益が31億3千9百万円であったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動による資金の減少は、6億8千万円(前事業年度は8億6千7百万円の減少)となりました。

これは、有形固定資産の取得によって8億9千3百万円の支出(前事業年度は8億5千1百万円の支出)があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金の減少は、7億1千9百万円(前事業年度は7億1千7百万円の減少)となりました。

これは、取締役会決議による配当金並びに中間配当金の支払が7億1千7百万円あったこと等によるものであります。

当社は、財務基盤の強化・維持を図り、経営の安定と将来的成長を目指しており、当面の資本の財源及び資金の流動性については、設備投資や乳酸菌の有する効果の研究、剰余金の配当による利益還元などは、自己資金で賄う予定であります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。

該当事項がある場合については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2014年1月1日より、国内におけるビオフェルミン製品の販売は大正製薬株式会社を通じて行う旨の契約を締結して、現在に至っております。

5 【研究開発活動】

当社は研究部門を設置し、乳酸菌の専門メーカーとして医薬品分野を中心に研究活動を行っております。

人々の健康のためによりよい医薬品を供給することを目的に、有用乳酸菌のさまざまな疾患に対する予防・治療効果の研究および製品への応用、乳酸菌製剤等の消化器官用医薬品を主体とした研究開発並びに乳酸菌の有効性を追及する基礎研究を行うとともに、製品の品質・生産性を向上するための技術開発にも取り組んでおります。

当事業年度におきましても乳酸菌の有する効果について、多方面への研究を進めており、当事業年度における研究開発費の総額は467,473千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

経営全般にわたり効率化をはかり、業績の向上をはかるために必要な設備投資を実施しております。

当事業年度における設備投資の総額は914百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

2020年3月31日現在

区分	事業所名 (所在地)	従業員数 (人)	土地 帳簿価額 (千円) (面積 m ²)	建物及び 構築物 帳簿価額 (千円)	機械装置 帳簿価額 (千円)	車両運搬具 帳簿価額 (千円)	リース資産 帳簿価額 (千円)	工具器具 備品 帳簿価額 (千円)	合計 (千円)
生産・研究 設備	西神事業所 (神戸市西区)	159	3,243,901 (27,235)	3,185,348	1,340,978	0		298,792	8,069,021
管理・販売 設備	本社他 (神戸市中央区他)	81	3,403 (1,903)	64,543			3,286	10,984	82,217

(注) 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社では生産能力の向上、及び国際的な品質基準への対応など、将来の事業環境の変化に対応する為、新工場の建設を計画いたしております。

現在、当社の生産拠点は「神戸工場」のみであり、近年売上高が順調に増加する中、生産キャパシティの拡大が大きな課題となっておりました。さらに、将来における国内外での事業拡大に対応するためには、国際的な品質基準への準拠が必須であること、将来の事業環境の変化に柔軟に対応できる生産能力を備えておく必要があることから、新工場建設を計画いたしました。

新工場の概要

名 称 : ビオフェルミン製薬株式会社 神戸第二工場(仮)

所在地 : 兵庫県神戸市西区井吹台東町 「神戸サイエンスパーク4番区画」

敷地面積 : 約13,000m²

延床面積 : 約20,000m²

投資総額 : 約165億円

資金計画 : 全額自己資金により賄います

着工予定 : 2021年2月予定

稼働予定 : 2023年3月予定

生産能力 : 主力の新ビオフェルミンSの生産能力は、現工場の1.5倍にアップした生産ラインを新設します。

将来の拡張スペースも確保しており、ラインの増設により現状の2~3倍の生産キャパシティを確保できる見込みです。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,154,000	12,154,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	12,154,000	12,154,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年7月27日	2016年6月28日	2017年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)6名	当社取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)5名	当社取締役(監査等委員である取締役を除く)3名
新株予約権の数(個)	14[14](注)1	27[27](注)1	25[25](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,400[1,400](注)2	2,700[2,700](注)2	2,500[2,500](注)2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。		
新株予約権の行使期間	2015年8月18日～ 2045年8月17日	2016年7月14日～ 2046年7月13日	2017年7月14日～ 2047年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,488(注)3 資本組入額 1,244	発行価格 2,036(注)3 資本組入額 1,018	発行価格 1,985(注)3 資本組入額 993
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左	同左

決議年月日	2018年6月27日	2019年6月26日	2020年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）2名 当社執行役員（取締役兼務執行役員を除く）2名	当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）3名 当社執行役員（取締役兼務執行役員を除く）4名	当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）4名 当社執行役員（取締役兼務執行役員を除く）3名
新株予約権の数(個)	43[43](注)1	70[70](注)1	(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,300[4,300](注)2	7,000[7,000](注)2	7,400(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。		
新株予約権の行使期間	2018年7月13日～2048年7月12日	2019年7月12日～2049年7月11日	2020年7月10日～2050年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,057(注)3 資本組入額 1,029	発行価格 1,555(注)3 資本組入額 778	
新株予約権の行使の条件	(注)4		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5		

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権の数

新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないとときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額を合算しております。なお、当社の取締役（以下、「新株予約権者」という。）に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該新株予約権者のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸收分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸收合併につき吸收合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸收分割につき吸收分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸收合併契約、新設合併契約、吸收分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2に準じて決定する。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

（5）新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

（6）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

（7）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

（8）新株予約権の行使の条件

上記(注)4に準じて決定する。

（9）新株予約権の取得条項

以下の、
、
、
又は
の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合
は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2003年12月11日 (注)	1,000,000	12,154,000	720,000	1,227,000	720,000	734,457

(注) 有償一般募集増資 発行価格 1,520円 発行価額 1,440円 資本組入額 720円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		19	25	40	92	1	2,910	3,087	
所有株式数 (単元)		6,397	553	79,835	5,905	1	28,713	121,404	13,600
所有株式数 の割合(%)		5.3	0.5	65.8	4.9	0	23.7	100	

(注) 1 自己株式192,567株は、「個人その他」に1,925単元、「単元未満株式の状況」の欄に67株含めて記載しております。なお、2020年3月31日現在の実質的な所有株式数は192,567株であります。
2 上記、「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元および50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
大正製薬ホールディングス株式会社	東京都豊島区高田3丁目24番1号	7,632	63.8
日本マスター トラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	178	1.4
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8221 563114 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 COLLYER QUAY OCEAN BUILDING SINGAPORE 0104	141	1.1
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	130	1.0
大 西 章 史	兵庫県西宮市	121	1.0
寺 谷 一 憲	兵庫県芦屋市	100	0.8
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A.	100	0.8
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	94	0.7
久金属工業株式会社	大阪市西成区北津守3丁目8番31号	90	0.7
城 戸 顯 子	東京都武蔵野市	89	0.7
計		8,677	72.5

(注) 2020年3月31日現在で当社が所有している自己株式は192千株で、実質上2位にあたりますが、上記の表には含めておりません。

なお、所有している自己株式の発行済株式総数に対する割合は、1.5%であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 192,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,947,900	119,479	
単元未満株式	普通株式 13,600		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,154,000		
総株主の議決権		119,479	

(注) 1 「単元未満株式」の欄の普通株式には当社所有の自己株式67株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) ピオフェルミン製薬 株式会社	神戸市中央区三宮町 一丁目1番2号	192,500		192,500	1.5
計		192,500		192,500	1.5

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	173	388
当期間における取得自己株式		

(注)当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)				
保有自己株式数 (注)	192,567		192,567	

(注)当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および買増による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当等を行う決定機関を取締役会とする旨を定款に定めており、剰余金の配当等については取締役会で決議することとしております。

当社の剰余金の配当につきましては、中間配当および期末配当の年2回、安定的な利益還元を継続することを基本姿勢とし、各事業年度の業績を勘案したうえで決定いたします。

当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり普通配当金30円の配当とすることを2020年5月12日開催の取締役会で決議しております。

なお、当社は、2019年12月10日を効力発生日として1株当たり30円の中間配当を実施しておりますので、当事業年度における配当額は1株当たり60円となります。

また、内部留保金につきましては、企業体質を強化し、将来の収益向上と利益還元に寄与する原資として活用していく予定であります。

(注)基準日が当該事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月29日	358,845	30
2020年5月12日	358,842	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

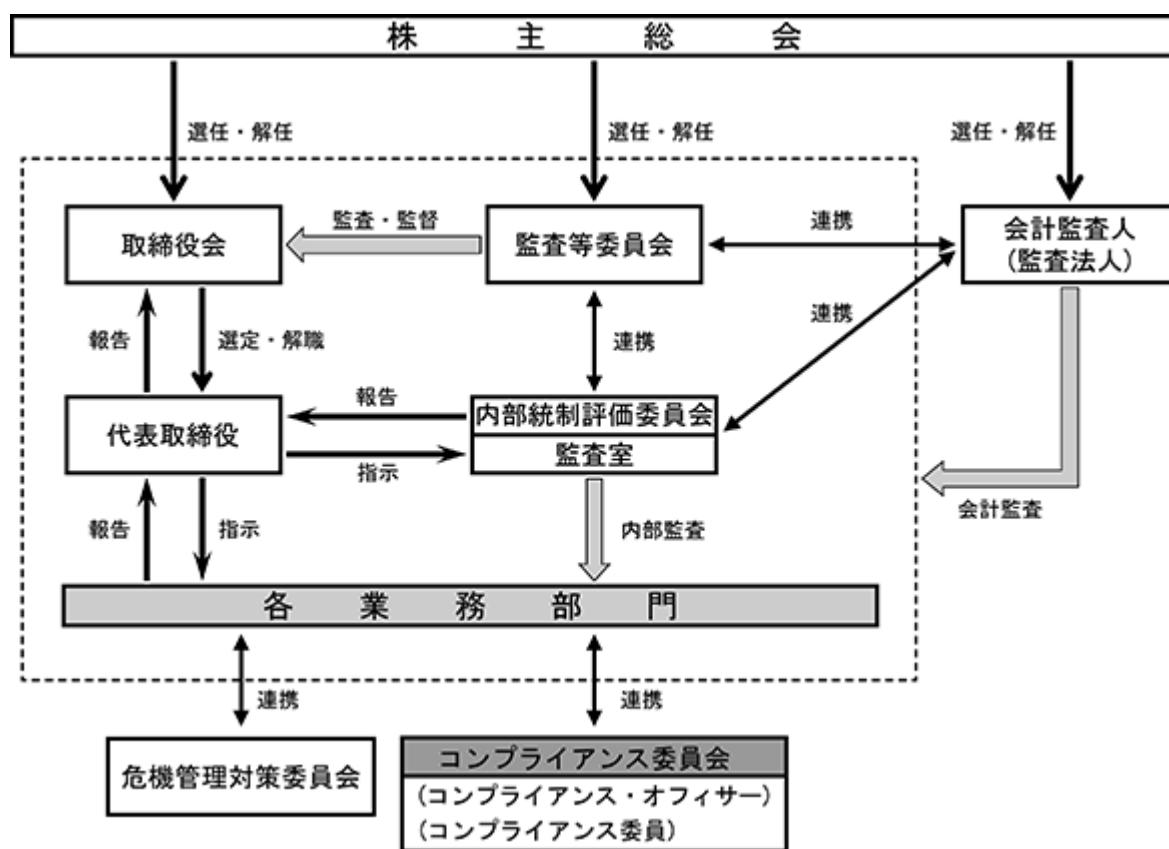
当社においては、製薬会社として心身ともに健康な長寿社会の形成に貢献し、株主の利益を重視した経営を行うために、コーポレート・ガバナンスは重要な要件であると考えており、構成員の過半数を社外取締役が占める監査等委員会を設置することで、取締役会の監督機能の強化を図っております。

企業統治の体制の概要

当社は、構成員の過半数を社外取締役が占める監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役が取締役会において議決権を行使することを通じて、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。なお、構成員につきましては、「(2) 役員の状況」に記載しております。

重要な業務の執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができる旨の定款の規定は設けておりませんが、監査等委員である取締役3名を含め8名と、取締役会を少人数で構成し、執行役員を中心とした業務執行体制を強化することで、経営の意思決定の迅速化と、業務執行の充実を両立させ、更なる企業価値向上を目指しております

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の図の通りであります。



当社の定款において、監査等委員でない取締役は6名以内、監査等委員である取締役は4名以内と規定しております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨も定款で定めております。

有価証券報告書提出日現在において、取締役会は、監査等委員でない取締役5名、監査等委員である取締役3名から構成されております。

なお、監査等委員でない取締役の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年となっております。

取締役会は毎月1回を原則として開催し、業績の進捗についても議論し、方針を決定するとともに、取締役の業務執行の監督を行っております。また、必要がある場合には臨時取締役会を開催することとしております。なお、構成員につきましては、「(2) 役員の状況」に記載しております。

また、当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、非業務執行取締役が責任の原因となつた職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第399条の13第1項第1号口・ハに定める事項について、2016年6月28日開催の取締役会において、「ビオフェルミン製薬株式会社内部統制システム」を決議いたしました。

なお、代表取締役の諮問機関として内部統制評価委員会を設置し、財務報告に係る内部統制の整備状況と運用状況について評価を行い、その評価結果を代表取締役に提出しております。

b リスク管理体制の整備の状況

当社は、災害、情報管理、品質、環境、法令違反その他経営の過程で生じるリスクに対応するため、「危機管理対策委員会規程」を定めております。

現実的な危機が発生した場合には、代表取締役の指名した者を委員長として、各部門長とその指名した者で構成された危機管理対策委員会において、対応策、再発防止策等を決定する体制をとっております。

また、コンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス・プログラム規準を作成し、社内における推進体制も適切に構築しており、コンプライアンス委員会を必要に応じて開催するとともに、従業員に資料を配布するなど、社内における推進活動にも取り組んでおります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は株主の皆さまへ機動的な利益還元ができるようにするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会決議によって定める旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	上 原 健	1977年11月17日	2004年1月 2006年10月 2007年4月 2008年4月 2008年6月 2009年4月 2011年10月 2012年6月 2013年6月 2014年6月 2015年6月 2017年6月	大正製薬株式会社入社 同社理事、セルフメディケーション事業グループ担当役員補佐就任 同社営業推進本部副本部長、商品開発本部副本部長 同社セルフメディケーション研究開発本部長、営業推進本部副本部長、商品開発本部副本部長 同社取締役就任 同社常務取締役就任 大正製薬ホールディングス株式会社常務取締役就任 大正製薬株式会社専務取締役就任 大正製薬ホールディングス株式会社取締役就任(現) 大正製薬株式会社代表取締役副社長就任(現) 大正富山医薬品株式会社取締役就任 当社取締役会長就任(現)	(注)2	
取締役副会長	和 気 秀 行	1942年8月30日	1962年1月 1994年6月 1996年6月 2001年6月 2007年6月 2008年6月 2008年6月 2009年6月 2014年6月 2014年6月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月	大正製薬株式会社入社 同社理事、情報システム部長 同社取締役就任 同社常務取締役就任 同社常勤監査役就任 当社専務取締役就任 当社代表取締役就任 当社取締役副社長就任 当社取締役就任 当社常勤顧問就任 当社取締役副社長就任 当社代表取締役副会長就任 当社代表取締役社長就任 当社取締役副会長就任(現)	(注)2	2
代表取締役社長	北 谷 優	1958年11月7日	1983年4月 2003年10月 2011年10月 2013年4月 2015年4月 2015年4月 2018年6月 2019年6月	富山化学工業株式会社入社 大正富山医薬品株式会社プロダクトマネジメント第2部長 大正製薬株式会社医薬事業企画部長 同社理事、医薬事業企画部副担当 同社執行役員就任 大正製薬ホールディングス株式会社執行役員就任 当社取締役(監査等委員)就任 当社代表取締役社長就任(現)	(注)2	
代表取締役専務	久 乘 俊 道	1971年4月25日	1995年4月 2014年4月 2014年6月 2016年1月 2017年6月 2019年6月 2020年6月	当社入社 営業本部長 取締役就任 営業推進本部長 常務執行役員就任 生産本部長(現) 代表取締役専務就任(現)	(注)2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	北 村 英 彦	1963年12月 2 日	1986年 4 月 2012年 6 月 2015年10月 2016年 1 月 2016年 1 月 2019年10月 2020年 6 月	当社入社 神戸工場長 生産本部副本部長 生産本部長 執行役員就任(現) 総務本部長(現) 取締役就任(現)	(注) 2	2
取締役 (監査等委員)	小 山 雄 二	1962年10月 2 日	1985年 4 月 2006年 4 月 2006年 4 月 2013年 4 月 2013年 4 月 2015年 4 月 2019年 6 月	大正製薬株式会社入社 同社品質管理部長就任 同社品質保証部長就任 同社理事、生産本部副本部長就任 同社上席理事就任 同社執行役員、生産本部長就任(現) 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	犬 賀 一 志	1949年 8 月 25 日	1972年 4 月 2000年 4 月 2001年 4 月 2003年 6 月 2003年 6 月 2004年 6 月 2011年 6 月 2015年 6 月 2015年 6 月 2016年 6 月 2019年 6 月	株式会社神戸銀行入行 株式会社さくら銀行執行役員就任 株式会社三井住友銀行執行役員就任 同行退行 京阪神興業株式会社代表取締役副社長就任 同社代表取締役社長就任 株式会社 ノザワ監査役就任 当社監査役就任 株式会社 ノザワ取締役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現) 株式会社 ノザワ取締役退任	(注) 4	1
取締役 (監査等委員)	川 崎 亨	1950年 3 月 1 日	1973年 3 月 2002年 2 月 2003年 6 月 2004年10月 2010年 6 月 2017年 6 月 2018年 6 月 2020年 6 月	株式会社ロイヤルホテル入社 同社執行役員就任 同社取締役常務執行役員就任 同社常務取締役就任 同社代表取締役社長就任 同社相談役就任 同社相談役退任 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注) 4	
計						6

(注) 1 取締役 犬賀一志および川崎亨は、社外取締役であります。

2 2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 小山雄二 委員 犬賀一志 委員 川崎亨

社外役員について

a 社外取締役について

当社の社外取締役は2名(監査等委員である社外取締役が2名)であります。

社外取締役は、それぞれの高い見識と豊富な経験とに基づき、客観的視点から当社の経営判断が会社内部者の理論に偏っていないかどうか、取締役の職務遂行状況が適当であるかどうかなどを判断し、的確に助言する機能を担っており、監査等委員である社外取締役は併せて経営監査の機能をも担っております。

監査等委員である社外取締役2名のうち1名は他社において取締役および監査役の経験があり、もう1名は他社において取締役の経験があります。

なお、各社外取締役と当社との関係は次のとおりであります。

氏名	人的関係	資本的関係	取引関係	その他の利害関係
犬賀 一志	なし	当社株主	なし	なし
川崎 亨	なし	なし	なし	なし

b 社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針を定めてはおりませんが、選任にあたっては会社法上の要件及び東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は監査等委員 1名と社外取締役である監査等委員 2名から構成され、監査方針の決定、監査計画や監査方法の策定等を行っております。

監査等委員は、監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要会議に出席するほか、重要書類の閲覧、各部署への往査等を通じて意見交換・情報収集を行うとともに、経営トップへの報告・意見交換を行っております。当期は、内部統制体制の整備に係る事項に加え、中期経営計画における各事業の推進状況と西神事業所における内部統制の運用状況を重点的に監査致しました。また、監査等委員と会計監査人及び監査室は、定期的または必要に応じた意見交換により情報の共有化を図ることで、相互の連携を高めており、内部統制部門はこれらの求めに応じて必要な情報を提供する体制をとっております。

当期は、監査等委員会を7回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は下表のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
小山 雄二	監査等委員 (非常勤)	7回	7回
大槻 信之	監査等委員 (非常勤)	7回	7回
犬賀 一志	監査等委員 (非常勤)	7回	7回

内部監査の状況

当社には内部監査部門である監査室を置いておりますが、現在、監査室長 1名、室員 2名で構成されております。

監査室長は社内の重要な会議に出席して情報収集を行うとともに、隨時必要な監査を実施しております。

なお、内部統制の監査につきましては、会計監査人と情報を共有し、監査業務の効率化を図っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b 繼続監査期間

13年間

c 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名	
業務執行社員	柴田 直子
	児玉 秀康

d 監査業務にかかる補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士が 6名、その他が15名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会が太陽有限責任監査法人を会計監査人とした理由は、当社の事業規模に適した効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待でき、独立性及び専門性、監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社は監査等委員会において、監査法人に対する評価を行っております。監査法人から品質管理体制、監査計画及び監査結果の報告を受けるとともに、関係部署から監査活動の内容の確認を行い、監査法人の監査の方法と結果の相当性、内部統制体制、会社法第340条、公認会計士法第4条規定の会計監査人の解任事由の有無を調査し評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
16,200		16,200	

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めてはおりませんが、監査日数、当社の業務内容等を勘案し、監査法人との協議により監査報酬を決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、過年度の職務執行状況をふまえ、当事業年度の監査時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会社法第399条第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の報酬等は、役職位に応じた固定的年額報酬に業績連動の評価制度を加味した基本報酬、企業価値の増大と株主重視の経営意識を高める誘因を与えることを目的として導入された株式報酬型ストックオプション（新株予約権）から構成されています。なお、監査等委員でない社外取締役の報酬については、基本報酬のみから構成されています。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額については、取締役会長が各人の具体的な金額を定め、取締役会の決議により決定しております。決定に際しては、株主総会で承認された年額2億円以内（うち、社外取締役は年額1,500万円以内）の報酬総額の枠内で、当社内で定める一定の基準に基づき、役職位ごとの役割の大きさや責任範囲、業績結果や今後の業績の見通しなどを総合的に勘案しております。

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプション（新株予約権）については、年額3,500万円の範囲内で、取締役会において募集事項を決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬等については、監査業務を行うとともに取締役として取締役会の決議に参加して他の取締役の業務執行を監督するという職務の内容に鑑み、役職位に応じた固定的年額報酬としての基本報酬のみとし、株主総会で承認された年額3,000万円以内の報酬総額の枠内で、個々の監査等委員である取締役の職責に応じ、監査等委員である取締役の協議によって決定することとしております。

業績連動報酬に係る指標の目標（134期業績予想）

	2019年5月時点	2020年1月時点
売上高	11,700百万円	11,950百万円
営業利益	2,480百万円	2,800百万円
経常利益	2,510百万円	2,850百万円
当期純利益	1,760百万円	2,050百万円

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	退職慰労金	
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く。)	89,656	82,663	6,993		5
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	4,200	4,200			2
社外役員	8,400	8,400			2

- （注）1 当社は、2016年6月28日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
- 2 上記の支給人員には、2019年6月26日開催の第133期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査等委員でない取締役1名および監査等委員である取締役1名を含んでおります。
- 3 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 4 当社は、2015年6月24日開催の第129期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の退職慰労金制度を廃止し、第129期定時株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、制度廃止までの在任期間にに対応するものとして退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。
- 5 2016年6月の定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬額は年額2億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いたしております。
- 6 2016年6月の定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬額は年額3千万円以内と決議いたしております。
- 7 2016年6月の定時株主総会において、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションの報酬額は、取締役の報酬額とは別枠で年額3千5百万円以内と決議いたしております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載してありません。

使用者兼務役員の使用者給与のうち、重要なものの
重要性のあるものがないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式として考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	3	1,835	3	1,835
非上場株式以外の株式	13	1,550,706	13	2,087,552

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	63		
非上場株式以外の株式	73,535		1,033,080

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行う研修等へ適宜参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,455,949	17,799,743
売掛金	3,123,071	2,852,329
製品	741,139	565,044
仕掛品	664,863	849,180
原材料及び貯蔵品	165,974	187,361
前払費用	23,148	83,988
その他	5,235	4,924
流動資産合計	20,179,382	22,342,573
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,793,472	8,382,017
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,223,203	5,170,439
建物(純額)	3,570,268	3,211,577
構築物	277,841	278,279
減価償却累計額及び減損損失累計額	234,515	239,964
構築物(純額)	43,325	38,314
機械及び装置	9,778,257	10,179,573
減価償却累計額及び減損損失累計額	8,316,945	8,838,594
機械及び装置(純額)	1,461,312	1,340,978
車両運搬具	16,582	16,582
減価償却累計額及び減損損失累計額	15,515	16,581
車両運搬具(純額)	1,066	0
工具、器具及び備品	958,316	974,612
減価償却累計額及び減損損失累計額	653,622	664,836
工具、器具及び備品(純額)	304,694	309,776
土地	3,338,574	3,247,305
リース資産	7,584	7,584
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,780	4,297
リース資産(純額)	4,803	3,286
建設仮勘定	11,700	212,549
有形固定資産合計	8,735,745	8,363,787
無形固定資産		
特許権	20,084	28,171
商標権	1,354	2,543
ソフトウェア	66,713	55,512
その他	0	0
無形固定資産合計	88,151	86,227
投資その他の資産		
投資有価証券	2,089,387	1,552,541
従業員に対する長期貸付金	2,740	2,210
その他	70,043	69,963
投資その他の資産合計	2,162,171	1,624,715
固定資産合計	10,986,068	10,074,730
資産合計	31,165,451	32,417,303

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,100	44,061
未払金	934,073	1,194,847
未払法人税等	498,918	462,985
預り金	9,847	11,066
リース債務	1,638	1,638
販売促進引当金	161,100	111,910
賞与引当金	203,157	219,517
流動負債合計	1,828,834	2,046,026
固定負債		
リース債務	3,549	1,911
繰延税金負債	612,270	459,889
退職給付引当金	461,297	489,030
その他	12,871	12,871
固定負債合計	1,089,988	963,702
負債合計	2,918,823	3,009,728
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,227,000	1,227,000
資本剰余金		
資本準備金	734,457	734,457
その他資本剰余金	32,093	32,093
資本剰余金合計	766,550	766,550
利益剰余金		
利益準備金	126,750	126,750
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,221,177	1,188,158
特別償却準備金	4,312	
別途積立金	17,492,500	18,192,500
繰越利益剰余金	6,588,134	7,448,494
利益剰余金合計	25,432,874	26,955,902
自己株式	292,103	292,492
株主資本合計	27,134,321	28,656,961
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,089,529	716,958
評価・換算差額等合計	1,089,529	716,958
新株予約権	22,777	33,655
純資産合計	28,246,627	29,407,574
負債純資産合計	31,165,451	32,417,303

【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	11,542,869	11,924,796
売上原価		
製品期首たな卸高	743,044	741,139
当期製品製造原価	4,560,477	4,427,926
合計	5,303,522	5,169,065
他勘定振替高	1 17,579	1 2,655
製品期末たな卸高	741,139	565,044
売上原価合計	4,544,803	4,601,365
売上総利益	6,998,065	7,323,430
販売費及び一般管理費		
販売促進費	410,185	390,609
販売促進引当金繰入額	161,100	71,965
発送費	47,765	52,083
広告宣伝費	1,717,430	2,037,562
役員報酬	99,315	95,263
給料及び手当	489,069	565,913
賞与引当金繰入額	79,533	78,653
退職給付費用	20,841	20,661
福利厚生費	101,199	107,535
株式報酬費用	8,840	10,878
減価償却費	38,646	37,986
研究開発費	2 342,405	2 467,473
その他	295,125	318,723
販売費及び一般管理費合計	3,811,458	4,255,310
営業利益	3,186,607	3,068,120
営業外収益		
受取利息	532	435
受取配当金	72,044	73,598
過年度公共料金返還金	28,528	
受取補償金	19,271	
その他	11,835	11,189
営業外収益合計	132,212	85,222
営業外費用		
たな卸資産廃棄損	16,908	1,306
固定資産除却損	856	2,879
減損損失	12,940	
減価償却費	10,772	3,966
固定資産売却損		2,973
その他	3,531	3,067
営業外費用合計	45,008	14,193
経常利益	3,273,811	3,139,148
税引前当期純利益	3,273,811	3,139,148
法人税、住民税及び事業税	957,329	886,532
法人税等調整額	11,058	11,893
法人税等合計	968,388	898,425
当期純利益	2,305,423	2,240,722

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
原材料費		1,291,539	28.3		1,200,459	26.0
労務費		892,154	19.6		937,739	20.3
経費						
1 減価償却費		835,432		936,015		
2 その他		1,536,829	2,372,262	1,538,027	2,474,043	53.7
当期総製造費用						
期首仕掛品たな卸高		4,555,956		4,612,242		100
		669,384		664,863		
合計		5,225,340		5,277,106		
期末仕掛品たな卸高		664,863		849,180		
当期製品製造原価		4,560,477			4,427,926	

(注) 前事業年度 当事業年度

- 1 原価計算の方法：総合原価計算による実際原価計 1 原価計算の方法：同左
算であります。
- 2 原価に算入した引当金は、賞与引当金108,440千円、原価に算入した引当金は、賞与引当金112,170千
円、退職給付引当金29,448千円であります。 2 原価に算入した引当金は、賞与引当金112,170千
円、退職給付引当金26,822千円であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本			資本剰余金合計	
	資本剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		
当期首残高	1,227,000	734,457	24,526	758,984	
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					
特別償却準備金の取崩					
別途積立金の積立					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分			7,566	7,566	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			7,566	7,566	
当期末残高	1,227,000	734,457	32,093	766,550	

利益準備金	株主資本				利益剰余金合計	
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					
固定資産圧縮積立金の取崩	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	126,750	1,223,796	10,510	16,792,500	5,691,269	
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		2,619			2,619	
特別償却準備金の取崩			6,198		6,198	
別途積立金の積立				700,000	700,000	
剰余金の配当					717,375	
当期純利益					2,305,423	
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計		2,619	6,198	700,000	896,864	
当期末残高	126,750	1,221,177	4,312	17,492,500	1,588,047	

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	308,273	25,522,538	1,196,624	1,196,624	37,885	26,757,049
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩						
特別償却準備金の取崩						
別途積立金の積立						
剰余金の配当		717,375				717,375
当期純利益		2,305,423				2,305,423
自己株式の取得	224	224				224
自己株式の処分	16,393	23,960				23,960
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			107,095	107,095	15,108	122,204
当期変動額合計	16,169	1,611,782	107,095	107,095	15,108	1,489,578
当期末残高	292,103	27,134,321	1,089,529	1,089,529	22,777	28,246,627

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本			
	資本剰余金			
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	
当期首残高	1,227,000	734,457	32,093	766,550
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
特別償却準備金の取崩				
別途積立金の積立				
剩余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	1,227,000	734,457	32,093	766,550

利益準備金	株主資本				
	利益剰余金				
	その他利益剰余金				利益剰余金合計
固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	126,750	1,221,177	4,312	17,492,500	6,588,134 25,432,874
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		33,019			33,019
特別償却準備金の取崩			4,312		4,312
別途積立金の積立				700,000	700,000
剩余金の配当					717,694 717,694
当期純利益					2,240,722 2,240,722
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		33,019	4,312	700,000	860,360 1,523,028
当期末残高	126,750	1,188,158		18,192,500	7,448,494 26,955,902

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	292,103	27,134,321	1,089,529	1,089,529	22,777	28,246,627
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩						
特別償却準備金の取崩						
別途積立金の積立						
剰余金の配当		717,694				717,694
当期純利益		2,240,722				2,240,722
自己株式の取得	388	388				388
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			372,571	372,571	10,878	361,693
当期変動額合計	388	1,522,639	372,571	372,571	10,878	1,160,946
当期末残高	292,492	28,656,961	716,958	716,958	33,655	29,407,574

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	3,273,811	3,139,148
減価償却費	940,796	1,069,176
減損損失	12,940	
株式報酬費用	8,840	10,878
賞与引当金の増減額（　は減少）	15,737	16,360
退職給付引当金の増減額（　は減少）	40,881	27,732
その他の引当金の増減額（　は減少）	15,690	49,190
受取利息及び受取配当金	72,577	74,033
固定資産除却損	856	2,879
たな卸資産廃棄損	16,908	1,306
売上債権の増減額（　は増加）	514,736	270,741
たな卸資産の増減額（　は増加）	32,376	30,915
仕入債務の増減額（　は減少）	15,949	23,960
未払金の増減額（　は減少）	20,632	172,882
未払消費税等の増減額（　は減少）	61,136	66,877
その他	64,871	55,836
小計	3,512,801	4,591,969
利息及び配当金の受取額	72,577	74,033
法人税等の支払額	1,068,770	922,468
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,516,608	3,743,533
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,800,000	3,800,000
定期預金の払戻による収入	3,800,000	3,800,000
有形固定資産の取得による支出	851,314	893,308
有形固定資産の売却による収入		243,410
無形固定資産の取得による支出	18,233	31,435
その他	1,722	596
投資活動によるキャッシュ・フロー	867,825	680,737
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	1,516	1,516
自己株式の取得による支出	224	388
配当金の支払額	716,258	717,096
その他	10	
財務活動によるキャッシュ・フロー	717,989	719,001
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	930,793	2,343,794
現金及び現金同等物の期首残高	12,625,155	13,555,949
現金及び現金同等物の期末残高	13,555,949	15,899,743

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品…総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料…移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物および構築物 3~50年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 2~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 販売促進引当金

販売した製品について実施した販売奨励策に伴う販売促進費の支出に備えるため、小売店への納入額に対し過去の支払実績率を乗じた額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給にあてるためのものであり、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によってあります。

(未適用の会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において未定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前払費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた28,384千円は、「前払費用」23,148千円、「その他」5,235千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費 (販売促進費)	2,008千円	2,601千円
たな卸資産廃棄損	15,570千円	53千円
合計	17,579千円	2,655千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	342,405千円	467,473千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	12,154,000			12,154,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	203,118	76	10,800	192,394

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 76株
ストック・オプションの権利行使による減少 10,800株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
		当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	
ストック・オプションとしての 新株予約権						22,777
合計						22,777

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日

2018年5月10日取締役会	普通株式	358,526	30	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月24日取締役会	普通株式	358,849	30	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日取締役会	普通株式	利益剰余金	358,848	30	2019年3月31日	2019年6月27日

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	12,154,000			12,154,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	192,394	173		192,567

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 173株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
		当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	
ストック・オプションとしての 新株予約権						33,655
合計						33,655

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日取締役会	普通株式	358,848	30	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月29日取締役会	普通株式	358,845	30	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日取締役会	普通株式	利益剰余金	358,842	30	2020年3月31日	2020年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	15,455,949千円	17,799,743千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,900,000千円	1,900,000千円
現金及び現金同等物	13,555,949千円	15,899,743千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当事業年度末現在、当社は必要な資金を内部資金でまかなえる状態にあります。
余剰資金は短期的な銀行預金等に限定して運用しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

当事業年度末において保有する投資有価証券の内容は以下のとおりであり、市場価格の変動リスクに晒されています。

・その他有価証券

時価のあるもの・・・上場株式

時価のないもの・・・非上場株式

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先等の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は営業業務処理規程に基づき、営業債権について取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、取引先の財務状態等の悪化による貸倒がないよう情報の収集に努めています。

市場リスクの管理

投資有価証券について、定期的に時価や発行会社の財政状態を把握するとともに、保有継続についても検討を行っております。

(4)信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち100%が特定の取引先に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。（(注)2をご参照ください。）

前事業年度（2019年3月31日）

項目	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	15,455,949	15,455,949	
(2)売掛金	3,123,071	3,123,071	
(3)投資有価証券	2,087,552	2,087,552	
資産計	20,666,574	20,666,574	
(4)買掛金	20,100	20,100	
(5)未払金	934,073	934,073	
(6)未払法人税等	498,918	498,918	
負債計	1,453,092	1,453,092	

当事業年度（2020年3月31日）

項目	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	17,799,743	17,799,743	
(2)売掛金	2,852,329	2,852,329	
(3)投資有価証券	1,550,706	1,550,706	
資産計	22,202,780	22,202,780	
(4)買掛金	44,061	44,061	
(5)未払金	1,194,847	1,194,847	
(6)未払法人税等	462,985	462,985	
負債計	1,701,894	1,701,894	

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式については証券取引所の価格によっております。

また、投資有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(4)買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 2019年3月31日	当事業年度 2020年3月31日
非上場株式	1,835	1,835

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,087,552	517,625	1,569,926
	(2) 債券 (3) その他			
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	小計	2,087,552	517,625	1,569,926
	(1) 株式 (2) 債券 (3) その他			
合計		2,087,552	517,625	1,569,926

(注) 当該株式の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を適用することとしてあります。

当事業年度(2020年3月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,532,029	494,881	1,037,147
	(2) 債券 (3) その他			
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	小計	1,532,029	494,881	1,037,147
	(1) 株式 (2) 債券 (3) その他			
	小計	18,677	22,743	4,066
	合計	1,550,706	517,625	1,033,080

(注) 当該株式の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を適用することとしてあります。

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しており、簡便法のうち、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法により、退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	420,416千円	461,297千円
退職給付費用	52,922千円	50,616千円
退職給付の支払額	12,041千円	22,883千円
退職給付引当金の期末残高	461,297千円	489,030千円

(2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
退職給付引当金	461,297千円	489,030千円
貸借対照表に計上された退職給付引当金	461,297千円	489,030千円

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	52,922千円	50,616千円
その他	2,912千円	7,109千円

(ストック・オプション等関係)

1 ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	8,840千円	10,878千円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	2015年7月27日	2016年6月28日	2017年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）6名	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）5名	当社取締役（監査等委員である取締役を除く）3名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 10,300株	普通株式 10,100株	普通株式 5,500株
付与日	2015年8月17日	2016年7月13日	2017年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年8月18日～ 2045年8月17日	2016年7月14日～ 2046年7月13日	2017年7月14日～ 2047年7月13日

決議年月日	2018年 6月27日	2019年 6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）2名 当社執行役員（取締役兼務執行役員を除く）2名	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）3名 当社執行役員（取締役兼務執行役員を除く）4名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 4,300株	普通株式 7,000株
付与日	2018年 7月12日	2019年 7月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年 7月13日～ 2048年 7月12日	2019年 7月12日～ 2049年 7月11日

（注）株式数に換算して記載しております。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	2015年 7月27日	2016年 6月28日	2017年 6月28日
権利確定前(株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前事業年度末	1,400	2,700	2,500
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	1,400	2,700	2,500

決議年月日	2018年 6月27日	2019年 6月26日
権利確定前(株)		
前事業年度末		
付与		7,000
失効		
権利確定		7,000
未確定残		
権利確定後(株)		
前事業年度末	4,300	
権利確定		7,000
権利行使		
失効		
未行使残	4,300	7,000

単価情報

決議年月日	2015年7月27日	2016年6月28日	2017年6月28日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	2,487	2,035	1,984

決議年月日	2018年6月27日	2019年6月26日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	2,056	1,554

3 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	24.466%
予想残存期間	(注) 2	15年
予想配当	(注) 3	60円/株
無リスク利子率	(注) 4	0.055%

(注) 1 15年間(2004年7月11日から2019年7月11日まで)の株価実績に基づき算定しました。

- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積ってあります。
- 3 2019年3月期の配当実績によります。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	27,642千円	26,635千円
賞与引当金	62,166千円	67,172千円
退職給付引当金	141,157千円	149,643千円
未払役員退職慰労金	3,938千円	3,938千円
投資有価証券評価損	56,425千円	62,690千円
販売促進引当金	49,296千円	34,244千円
その他	62,487千円	36,700千円
繰延税金資産合計	403,114千円	381,024千円
繰延税金負債		
建物圧縮積立金	14,066千円	
土地圧縮積立金	523,396千円	523,396千円
特別償却準備金	1,901千円	
有価証券評価差額金	475,039千円	317,029千円
その他	981千円	489千円
繰延税金負債合計	1,015,385千円	840,914千円
繰延税金資産純額	612,270千円	459,889千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.1%
住民税均等割等		0.3%
法人税額の特別控除		2.1%
その他		0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.6%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(2019年3月31日)

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における現状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積りができます、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における現状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積りができます、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社は神戸市長田区において、賃貸利用している不動産を有しております。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,518千円、減損損失は12,940千円であります。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,231千円であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	1,415	250,415
	期中増減額(以下、内訳)	249,000	249,384
	(売却)		249,000
	(保有区分変更)	272,509	384
	(減価償却費)	10,569	
	(減損損失)	12,940	
	期末残高	250,415	1,030
期末時価		346,182	78,085

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加は保有区分の変更による増加であり、減少は減損損失(12,940千円)によるものであります。
 3 期末の時価は、路線価等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

(持分法損益等)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、関連会社及び開示対象特別目的会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、関連会社及び開示対象特別目的会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は単一セグメント(医薬品製造業)であるため、セグメント情報につきましては記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は単一セグメント(医薬品製造業)であるため、セグメント情報につきましては記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	外部顧客への売上高(千円)
新ピオフェルミンS	7,237,498
ピオフェルミン錠剤	2,114,690
ピオフェルミン配合散	760,375
ピオフェルミンR	633,681
その他	796,624
合計	11,542,869

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

相手先	売上高(千円)
大正製薬(株)	11,524,803

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	外部顧客への売上高(千円)
新ピオフェルミンS	7,548,315
ピオフェルミン錠剤	2,131,140
ピオフェルミン配合散	651,312
ピオフェルミンR	569,338
その他	1,024,689
合計	11,924,796

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

相手先	売上高(千円)
大正製薬(株)	11,924,796

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、医薬品製造業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、医薬品製造業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社は、医薬品製造業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親 会社を持 つ会社	大正製薬株式 会社	東京都 豊島区	29,804	医薬品等の 製造・売買	なし	当社製品の 販売 役員の兼任	医薬品等の 販売	11,524,803	売掛金	3,119,440

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親 会社を持 つ会社	大正製薬株式 会社	東京都 豊島区	29,837	医薬品等の 製造・売買	なし	当社製品の 販売 役員の兼任	医薬品等の 販売	11,924,796	売掛金	2,852,329

(注) 1 大正製薬ホールディングス株式会社の子会社であります。

2 取引金額については、消費税等を含んでおらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、同社からの注文により納品し、価格等については、売買契約書において決めております。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

大正製薬ホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
1 株当たり純資産額	2,359.54円	2,455.72円
1 株当たり当期純利益	192.78円	187.33円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	192.58円	187.08円

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	2,305,423	2,240,722
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,305,423	2,240,722
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,958	11,961
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	12	15
(うち新株予約権(千株))	(12)	(15)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,793,472	62,768	474,222	8,382,017	5,170,439	265,511	3,211,577
構築物	277,841	2,100	1,662	278,279	239,964	6,771	38,314
機械及び装置	9,778,257	524,929	123,614	10,179,573	8,838,594	643,734	1,340,978
車両運搬具	16,582			16,582	16,581	1,066	0
工具、器具及び備品	958,316	123,929	107,633	974,612	664,836	118,670	309,776
土地	3,338,574		91,269	3,247,305			3,247,305
リース資産	7,584			7,584	4,297	1,516	3,286
建設仮勘定	11,700	212,549	11,700	212,549			212,549
有形固定資産計	23,182,328	926,276	810,102	23,298,502	14,934,714	1,037,270	8,363,787
無形固定資産							
特許権				37,023	8,851	1,705	28,171
商標権				3,566	1,023	265	2,543
ソフトウェア				160,568	105,055	29,935	55,512
電話加入権				0			0
無形固定資産計				201,157	114,930	31,905	86,227

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 新工場用地 116,449千円
機械装置 流動層造粒機 110,000千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 旧本社売却 154,597千円

3 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末におけるリース債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
販売促進引当金	161,100	111,910	161,100		111,910
賞与引当金	203,157	219,517	203,157		219,517

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

種類	金額(千円)
現金	4,451
預金	17,795,291
当座預金	14,047,397
普通預金	89,194
通知預金	1,758,700
定期預金	1,900,000
合計	17,799,743

売掛金

(イ)相手先内訳

相手先名	金額(千円)
大正製薬(株)	2,852,329
合計	2,852,329

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収並びに滞留状況	
				回収率 = $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間 = $(D) \div \frac{(B)}{12}$
3,123,071	12,989,258	13,260,000	2,852,329	82.3	2.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

製品

摘要	金額(千円)	摘要	金額(千円)
新ピオフェルミンS	206,274	ピオフェルミン止瀉薬	6,557
ピオフェルミン錠剤	149,598	ぽっこり整腸チュアブル	6,539
ピオフェルミン配合散	108,716	ピオフェルミンV C	4,650
ピオフェルミンR	55,274	新ピオフェルミンS プラス	4,392
食品原料	11,209	ピオフェルミン便秘薬	798
ピオフェルミン下痢止め	10,542	ピオスミン配合散	491
合計			565,044

仕掛品

摘要	金額(千円)	摘要	金額(千円)
乳酸菌原末	418,895	その他	430,284
合計			849,180

原材料及び貯蔵品

摘要	金額(千円)	摘要	金額(千円)
原料	52,690	製造機械用部品	55,075
包装・梱包材料	71,493	その他	8,102
合計			187,361

投資有価証券

銘柄	金額(千円)
株式	
武田薬品工業株	992,400
(株)メディパルホールディングス	225,531
関西電力株	96,382
(株)三井住友フィナンシャルグループ	65,131
大阪瓦斯株	63,775
その他11銘柄	109,320
合計	1,552,541

買掛金

相手先	金額(千円)	相手先	金額(千円)
金剛薬品株	6,333	日本山村硝子株	3,536
松谷化学株	6,062	東海東洋アルミ販売株	2,850
カンナル印刷株	5,088	日本バルク薬品株	2,618
久金属工業株	4,773	ダイト株	1,615
(株)カナ工	4,331	その他	6,850
合計			44,061

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,775,616	6,223,418	9,330,277	11,924,796
税引前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	679,618	1,609,761	2,838,433	3,139,148
四半期(当期)純利益金額 (千円)	482,618	1,144,671	2,016,433	2,240,722
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	40.35	95.70	168.58	187.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	40.35	55.35	72.88	18.75

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	<p>取扱場所 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所</p> <p>買取・買増手数料 無料</p>
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとあります。 https://www.biofermin.co.jp/ir/koukoku/index.html
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第133期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月26日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第134期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月8日近畿財務局長に提出。

第134期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月13日近畿財務局長に提出。

第134期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月13日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2019年6月27日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

ピオフェルミン製薬株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 柴田直子 印
業務執行社員

指定有限責任社員 児玉秀康 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているピオフェルミン製薬株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第134期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピオフェルミン製薬株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ピオフェルミン製薬株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ピオフェルミン製薬株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。